

2020年度事業報告

I 取組内容の概要

2020年度は、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の感染拡大に伴い、人と人が交流する機会が減り、高齢者や障害者、子どもや子育て家庭における地域からの孤立が社会問題化するとともに、感染防止の観点から、福祉・介護業界にとどまらず、従来の働き方や事業運営の手法等を見直す1年となりました。

協会においても、在宅サービス（とりわけ、デイサービス及びショートステイ）を中心に、ご利用者がサービス利用を手控える傾向が続き、また、ご利用者や職員・ヘルパーの感染防止に努めたものの、一部でクラスターが発生し、その対応に苦慮するとともに、第2期（2019～2023年度）中期経営計画（以下、「第2期計画」という。）の目標に掲げる地域共生社会の創造に向けた各種取組の多くについても自粛する事態となりました。

組織運営においても、研修や会議の多くを自粛、又はオンラインでの開催に変更する等、厳しい事業運営を強いられる1年となりましたが、こうした状況の中においても、感染防止策の徹底と、様々な創意工夫のもと、支援が必要な人には従来どおり積極的に対応するとともに、第2期計画の着実な進捗に取り組みました。

なお、法人本部拠点等を整備するため、2020年6月に新たに土地及び建物を購入し、増改築工事を行った上で2021年3月22日に、本部事務所を移転しました。

<重点事項>

1 基本目標1「地域共生社会へ」

第2期計画に掲げる協会が目指す地域共生社会（「一人ひとりの“well-being（より良く生きる）”の実現」の創造に向け、組織的な仕組みの整備や組織文化の醸成に向けた取組を進めることができました。一方で、新型コロナにより、公益的取組や地域貢献事業の多くについて自粛せざるを得ない状況となり（別紙「2020年度地域における公益的な取組等の実施状況」参照）、新型コロナの感染拡大の長期化を見据え、とりわけ、地域の高齢者等の孤立が社会問題化していることを踏まえ、これまでと異なる運営手法や新たな取組等の検討が必要となっています。

- 法人全体として地域共生社会の実現に貢献するため、これを推進する地域共生社会推進センターの設置に向けた基本計画の策定（2021年4月に準備室を設置）
- 地域共生社会を意識した組織風土づくりと各種取組の外部PRのため、法人全体の情報誌「Associe（アソシエ）」を創刊（2020年5月）

2 基本目標2「より良いサービスへ」

超少子高齢社会の更なる進展により、介護サービスに係る需要が増大、多様化する一方で、少子化に伴い、新たな福祉・介護サービスの担い手の確保困難が継続することが見込まれ、更には新型コロナへの対応や働き方改革を踏まえた職場環境の整備等、協会を取り巻く外部環境は厳しさを増しています。こうした中でも、地域の誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるサービス提供を目指し、各種取組について検討を進めましたが、多くの取組が法人組織の一体化と密接に関係しており、2021年度以降、組織の一体化と連動させて具体化に実践していくことが課題となっています。

- 在宅の高齢者の多様な相談、介護等のニーズに対応していくための、地域における複合的なサービス提供体制の整備、事業（所）間及び人材の連携のあり方の検討
- 多様化するご利用者の相談、介護等のニーズへの的確な対応、地域共生社会の推進、更には、人材確

保の観点から、外国人や未経験者等の多様な人材を育成するため、法人全体の新たな研修体系及び制度・仕組みの検討

- ご利用者の多様なニーズへの的確な対応、事務の合理化による直接支援の充実、地域共生社会づくりの推進、新型コロナ感染防止等を踏まえたＩＣＴツールの導入に向けた検討と一部導入
 - ・ 居宅部門管理者へのタブレット貸与
 - ・ 施設部門における面談、採用活動へのタブレットの導入
 - ・ Ｗｅｂ会議の導入
 - ・ 施設部門におけるインカム等のコミュニケーションツールの順次導入

3 基本目標３「新しい組織と人で」

現在、社会福祉法人は、地域包括ケアの推進や公益的な取組及び地域貢献事業の実施等の地域共生社会の実現に向けた取組が求められる一方で、福祉・介護の新たな担い手の確保が困難な状況が続く等、法人としての総合力が求められています。このような外部環境に適応するため、これまで３部門（居宅部門、施設部門、児童館部門）別の運営体制により総合的な運営面で課題となっていた協会の組織、人材、資金等について法人として一体化し、法人のスケールメリットを活かした組織運営としていく予定であり、２０２０年度は組織のあり方について検討するとともに、新たな人材の確保や既存の職員の定着に向けた取組を中心に進めました。今後は、各部門で異なる職員の労働条件面などの整備や資金の一元化が課題となってきます。

（１）組織

- これまでの３部門（居宅部門、施設部門、児童館部門）別の運営体制を解消した新たな法人組織のあり方の検討
 - ・ 常務理事会の設置に向けた検討
 - ・ 法人のスケールメリットを活かすための新たな本部及び事業拠点の体制イメージの確立
 - ・ ３部門の職員就業規則の一部（服務の基本、服務の心得、懲戒等）について統一化
- 法人内の意思疎通の改善
 - ・ 広報委員会の設置（法人情報誌「Ａｓｓｏｃｉｅ（アソシエ）」の創刊）
 - ・ 社内メール一本化に向けた検討

（２）人材

- 将来的に法人全体での人事異動ができる制度構築を見据えた部門間（居宅部門と施設部門）における人事交流の実施
- 新たな福祉・介護人材を確保するための就職準備金貸付制度や外国人介護人材採用に係る枠組みの整備（施設部門で先行実施。今後、法人全体の制度として運用予定）
- 人材の確保と定着を見据えた各種取組
 - ・ 施設部門における時間年休制度の導入に向けた試行実施（２０２１年４月に本格運用開始／居宅部門と児童館部門ではすでに導入済）
 - ・ 居宅部門における育児短時間制度の見直し（施設部門においてはすでに見直し済）
 - ・ 居宅部門における定年再雇用制度の見直し（施設部門の制度に準じたものに見直し）
 - ・ 職員表彰制度の見直し（若い人、キャリアの浅い人材の定着促進を図るため、５年毎の表彰制度に見直し）

(別紙) 2020年度地域における公益的な取組等の実施状況

	名称	概要・目的	実施場所	対象者	実施(開催)頻度	利用負担	開始年月	2020年度実績 【2019年度実績】	
								実施回数(回)	対象者数(人)
久 紫 野 の ・ 社	京都市高齢者すま い・生活支援事業	一人暮らしの高齢者の方が住み慣れた地 域で安心して暮らせるよう、低廉な住ま いの確保と職員の見守りや生活支援サ ービス等を提供する。	高齢者福祉施設紫野 社	原則65歳以上の独り暮 らしの方で、見守り等 の支援を必要とし住み 替えを希望している方	受け付けは随時。 見守り(基本: 訪問週1回、電話 週1回)	市民税非課税の 方:無料 市民税課税の 方:月1,500円	2017年4月 (本格実 施)	2021年3月末現在契約件数:2件 (紫野:2件、久我の杜:0件) 【紫野:3件、久我の杜:1件】	
紫 野	はっぴーぽっぴー紫 野	地域の高齢者とデイサービス利用者、特 養入所者が交流できる場を提供する。北 総合支援学校の生徒によるコーヒーマ イイベントの開催など、地域の方が福祉に 触れる場でもある。	高齢者福祉施設紫野	地域の65歳以上の高齢 者・特養入居者・デイ サービス利用者	毎月第3火曜日	コーヒー 一杯100円	2019年4月	0 【11】	0 【220】
紫 野	災害発生時及び福祉 避難所開設運営訓練	地域住民やボランティア、近隣大学や福 祉事業所と連携し、大規模災害の発生を 想定した訓練を行う。	高齢者福祉施設紫野	高齢者福祉施設紫野職 員、地域住民、佛教大 学関係者、京都市職員	年1回	無料	2018年11月	0 【1】	0 【68】
小 川	おがわ食堂	地域の独居世帯高齢者の孤食の解消を目 的とする。	高齢者福祉施設小川 (デイサービス)	地域の独居高齢者	月1回	450円(変更の可 能性あり)	2017年11月	0 【10】	0 【284】
本 能	地域カフェ(IDOBATA カフェ・えんがわカ フェ)	幅広い世代の居場所づくり、地域コミュ ニケーションの促進、ボランティア活動 の促進等を目的とする。	高齢者福祉施設本能	地域にお住まいの方な ど、どなたでも利用可 能	週2回(水・金)	珈琲・紅茶 100円、ジュース 50円	2011年2月 頃	0 【85】	0 【1,975】
本 能	本能食堂	夕食の提供を通じて、孤食の解消、多世 代の交流、居場所づくり、地域住民の新 たな出会いや交流を目的とする。	高齢者福祉施設本能	地域にお住まいの方な ど、どなたでも利用可 能	週2回(火・金)	一食300円	2018年1月	0 【88】	0 【1,278】
修 徳	カレーの日 (修徳ふれあい食 堂)	夜間の食事及び居場所を提供し、孤食の 解消、幅広い世代の居場所づくり、地域 コミュニケーションの促進、ボランティア 活動の促進等を目的とする。	総合福祉施設修徳 (デイサービス) (修徳児童館)	地域にお住まいの児童や 高齢者等	年6回から7回 (第3金曜日)	一人200円 (一律)	2017年10月	0 【4】	0 【193】

西七条	西七条音楽祭	地域の独居高齢者が気軽に近隣住民と交流できる場として西七条音楽祭に招待状と招待券を配布した。配布は、地域の民生委員児童協議会や、学区社協、女性会、シルバークラブの役員の手で、施設が協力していただいていることで、施設が地域と連携して取り組むことで、高齢者が地域で安心して生活出来る機会となることを目的とする。	高年齢福祉施設西七条(デイサービス)	地域にお住まいの75歳以上の独居高齢者(200名)	年1回	当日の屋上で使用できるチケットを無料配布(一人300円相当のチケット2枚)(一律)	2018年10月	0 【1】	0 【35】
久我の社	ふれあい教室	健康づくり、介護予防、認知症予防などを目的とし、元氣高齢者の交流の場として、社会的孤立の解消に寄与する。	高年齢福祉施設久我の社(エッグホール)	地域にお住まいの方	月1回 (第3月曜日)	一人100円 (喫茶代)	2017年4月	0 【11】	0 【316】
久我の社	将棋の集い	特に地域の男性高齢者の社会的孤立の解消を目的に、同じ趣味を持つ方々の交流の場として寄与する。	高年齢福祉施設久我の社(エッグホール)	地域にお住まいの方	月2回 (第2・4月曜日)	無料	2016年4月	0 【21】	0 【157】
久我の社	編み物教室	特に地域の女性高齢者の社会的孤立の解消を目的に、同じ趣味を持つ方々の交流の場として寄与する。	高年齢福祉施設久我の社(エッグホール)	地域にお住まいの方	月2回 (第2・4月曜日)	月100円 (毛糸代)	2016年4月	0 【22】	0 【254】
久我の社	太極拳	特に地域の女性高齢者の社会的孤立の解消を目的に、同じ趣味を持つ方々の交流の場として寄与する。	高年齢福祉施設久我の社(エッグホール)	地域にお住まいの方	毎週土曜日	無料	2015年3月	0 【34】	0 【340】
久我の社	つながりシネマ	地域住民の社会的孤立の解消を目的に、集いの場として寄与する。	高年齢福祉施設久我の社(エッグホール)	地域にお住まいの方	月1回 (第1週に実施)	無料	2012年4月	0 【10】	0 【472】
久我の社	地域セミナー	高齢化にまつわる諸問題についての普及啓発をセミナー形式で実施する。	高年齢福祉施設久我の社(エッグホール)	地域にお住まいの方	年2回	無料	2014年9月	0 【2019年度も25周年記念事業との兼ね合いで開催せず】	0 【2019年度も25周年記念事業との兼ね合いで開催せず】
久我の社	てくてく散策会	歴史散策、社会見学など、毎回メニューは異なるが、健康づくり、介護予防を目的とした地域住民向けの「歩こう会」を開催。	高年齢福祉施設久我の社(エッグホール)	地域にお住まいの方	年2回	無料	2011年10月	1 【1】	20 【22】
久我の社	久我の社小学校/横大路小学校 高齢者体験・認知症安心サポーター養成講座	総合学習の一環として認知症サポーター養成講座を実施し、認知症サポーターを増やすことで地域の福祉力の向上を図る。	久我の社小学校・横大路小学校	久我の社小学校・横大路小学校3年生	年1回	無料	久我の社小学校 2012年9月 横大路小学校 2018年9月	1 【4】	90 【129】

西院	コミュニケーションカフェ	幅広い世代の居場所づくり、地域コミュニティの促進、ボランティア活動の促進等を目的とする。	高齢者福祉施設西院	地域にお住まいの方など、どなたでも利用可能	週2回（水・木） * 西院 週5回（月～土） * やまの家	珈琲・紅茶100円、ジュース50円、モーニング200円～300円など	2011年頃から	西院:0 【96】 やまの家:0 【300】	西院:0 【約2,400】 やまの家:0 【約3,000】
西院	おいでやす食堂	食事を通して多世代の交流を図ることを目的とする。	高齢者福祉施設西院	地域にお住まいの方など、どなたでも利用可能	月1回 （第3金曜日）	大人300円	2016年12月	8 【11】	455 【1,299】
やまの家	つながり食堂	子ども食堂	高齢者福祉施設西院 （やまの家）	地域にお住まいの方など、どなたでも利用可能	2月1回 （第1土曜日）	一食300円か200円	2017年12月	1 【5】	43 【377】
やまの家	子育てサロン	地域の乳幼児を持つ親子に対し、場と食の提供、保育士による育児アドバイスを実施。小規模多機能の高齢者ともふれあい、多世代で交流できる場としている。	高齢者福祉施設西院 （やまの家）	地域にお住まいの親子、どなたでも利用可能	月15回ほど	カフェのランチセット（600円）	2011年5月頃	0 【130】	0 【808】
桂坂	交流スペース地域活用	することにより、高齢者の趣味活動や少子高齢化が進む中で、地域の活性化を図る。また、高齢者の相談窓口となる場として、気軽に相談できる場とする。同時に、福祉ゾーンに気軽に足を運んでもらえる関係づくりを目的とする。	桂坂学区を中心に、洛西支所管内	地域福祉を目的とした非常勤活動者や趣味活動を行うもの	通年	午前・午後・夜間それぞれ500円	2016年3月30日	0 【351】	—
高野	認知症カフェ	認知症の方と一緒に、お菓子作りや手芸をしたり、福祉の専門職がご家族からの相談にも応じている。認知症の方、ご家族、介護者、地域の方々笑顔で過ごせる居場所づくりを目指している。	ご利用者宅（高野事務所 関心のある方は、どなたでも利用可能）	地域にお住まいの方など、どなたでも利用可能	月1回 （第2日曜日）	一人200円 （茶菓子代）	2014年11月	6 【13】	（本人・家族） 54 【116】 （一般） 13 【32】
高野	山間地へのヘルパー派遣	サービスが行き届かない山間地にお住まいの高齢者を対象にヘルパー派遣を行っている。	左京区 花背・別所・広河原	介護保険の対象者	週1回	介護保険の利用料	2017年8月	183 【183】	9 【5】
南S T	ラジオ体操	高齢者等の介護予防、健康づくりを目的としたラジオ体操の定期開催及び体操終了後の看護師による健康相談（不定期）を実施。	南総合ステーション	地域にお住まいの方	週2回（火・金）	無料	2016年7月	66 【82】	1003 【1018】

人 材	高校生のための介護 初級講座	高校生に、介護や福祉への関心を高め、 介護職を将来の進路の一つとして考えて もらうとともに、加齢による高齢者の体 の変化や気持ちを理解し、地域や家庭で 自らに何ができるかを考えてもらう機 会とする。	人材開発部と協会の施 設及び事業所と分担して 出張講座を実施。	高校生	無料	無料	2016年8月	1 【1】	26 【29】
居 宅 本 部	迷い人発見協力事業	ヘルパー・職員貸与携帯電話を活用した 認知症等による徘徊時の捜索協力事業	全市	認知症等により行方不明	無料	無料	2016年10月	0（捜索依頼 数） 【0】	2（登録者数） 【3】

Ⅱ 法人本部

1 理事会、評議員会の運営

- 定款、規則に基づき開催しました。(理事会は記載略)

開催日	議案等	評議員等の出席状況
6月18日 (定時評議員会)	2019年度計算書類及び事業報告等、定款 変更他	評議員10名 理事6名 監事2名
12月28日 (臨時評議員会)	定款変更について	書面評議員会
3月25日 (臨時評議員会)	2021年度事業計画(案)及び当初予算 (案)、事業運営上生じた重要事項	評議員9名 理事6名 監事1名

2 常務理事会の設置に向けて

- 現在、毎週1回開催している内部理事等で構成する本部長会議について、今後、法人における理事会のリーダーシップをより一層明確にするため、常務理事会として位置付けることができるよう検討を進めました。

3 会計監査人(監査法人)による外部監査

(略)

4 監事監査

(略)

5 第2期計画の推進

- 新型コロナの感染拡大を受け、協議や作業を自粛していたことから、上半期はその進捗が遅れていましたが、8月下旬より作業チームによる協議を再開し、個別取組の内容及びおおよその取組スケジュールの策定等を進めるとともに、実施可能な取組は着実に進めました。

6 内部統制の推進

(略)

7 内部監査の実施

(略)

8 法人本部の移転に係る不動産の取得

- 法人本部については、6月24日付けで学校法人大和学園が所有する中京区の土地及び建物を購入、建物の増改築工事を行った上で3月22日に移転し、業務を開始しました。2021年7月には朱雀事務所も移転併設することにより、相互に効率的な事務事業の執行ができるようにしていきます。

Ⅲ 居宅部門

2020年度は新型コロナの感染拡大に伴い、非常に厳しい事業運営を強いられる一年となりました。とりわけ、感染拡大の第1波期においては、マスクや消毒液等の確保に苦慮し、組織的に十分な感染対策を講じることができない中、職員・ヘルパーの創意工夫に頼る中でのサービス提供となりました。その後、衛生物資の安定的確保に伴い、組織による感染防止策の徹底に努めるとともに、各種制度（休業補償やメンタル面でのサポート等）の整備に努め、他事業所が敬遠するケースにおいても積極的な支援を行いました。しかし第2波、第3波が押し寄せる中で徐々にご利用者やヘルパー等が濃厚接触者となる、又は感染する事例も増え、ヘルパー調整に大変苦慮する状況が継続したものの、職員やヘルパーを介してご利用者が感染されるような事例は発生せず、各種対策について一定の効果があったものと評価しています。

経営面においては、新型コロナによるご利用者のサービス利用控え等の影響は限定的であり、ヘルパーに自宅待機を命じる等の措置を行った結果、調整できるヘルパーがおらず、比較的軽易な支援の場合、サービス提供を中止させていただくようなケースも生じたものの、各事業所単位で収支を意識した取組を重ね、収支均衡ラインとなりました。また、経営に課題のある事業については、収益バランスを見直しながら協議を進めました。今後、さらに安定した経営が行えるよう職員が一丸となって取り組む予定です。

一方で、法人一体化に向けた部門間連携を意識した様々な取組については新型コロナにより影響を受けましたが、人材の確保や定着に係る取組等については一定の成果を得ることができました。また、人と人とが交流する機会は減りましたが、オンラインでの情報交換や研修の実施等、コロナ禍の中で、これまでの仕事の進め方を見直す機会になりました。

1 中期経営計画の推進

(1) 基本目標1「地域共生社会へ」

ア 地域ニーズの把握とネットワークづくり

介護事業所だけで解決できない生活課題の解決や幅広いニーズに対応するため、また、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け企業等との連携に取り組みました。

○高齢者を対象とした特殊詐欺防止システム作りへの参画

○コロナ禍で孤立するご利用者の社会参加の促進

イ 地域から必要とされる事業所づくり

コロナ禍において他事業所が訪問を中止するケースや自宅療養者への積極的な支援を行いました。

ウ 地域における公益的な取組など

高齢者が地域で暮らし続けるためには、介護事業所だけでなく、高齢者を取り巻く様々な世代、地域の人々の支援が必要であり、高齢者の実態や介護方法等に係る啓発を実施しました。

○通信制及び定時制の高校生を対象に「介護初級講座」の実施

○家族介護者や介護に関心のある方を対象に「すぐに役立つ介護教室」の実施

○小学生を対象に「高齢者の暮らしと暮らしを支える人について知る」をテーマにした寸劇の実施

(2) 基本目標2「より良いサービスを」

ア 次代を担う人材の育成

○ 次代の協会を担う若手職員の主体性やリーダーシップを醸成するための取組の実施

・若手職員を中心に銅駝美術工芸高校と連携した企画（ヘルパー募集チラシの作成等）の実施

○ 業務のマンネリ化の防止及び多様な視点の習得を目的とした積極的な職種間異動

イ 業務の効率化

○ 事業運営や支援業務の充実に向け、会議や研修を効率化するための管理職へのタブレットの配備及

び各事務所へのモバイル端末の配備

ウ ヘルパー人材不足を踏まえたサービス提供体制

- ヘルパーの新たな勤務形態（25時間契約ヘルパー）の検討（2021年4月創設）
- 契約ヘルパーの定年の70歳への引き上げ（2021年4月から実施）

エ サービスの質の向上

- 居宅介護支援チームにおける統括責任者（ケアマネジャー業務の監督者）の減算チェック等に係る事務の合理化等によるスーパーバイズ機能の強化
- 訪問看護事業における皮膚・排泄ケア認定看護師の配置（ご利用者の状況に応じたケアの提案、関係機関との連携やスタッフへの指導）
- 介護職員を対象とした研修の実施
 - ・「身体の成り立ち（骨・関節・筋肉）から日常生活を見る」（年8回）
 - ・「移動・移乗の基本と実践」（年24回）
- 中重度への安心・安全な介護を提供するため「ノーリフティングケア（持ち上げない移動・移乗介助）」の推進及び福祉用具の活用
- 中重度ご利用者へ積極的に対応するための在宅介護員による喀痰吸引2号研修の受講促進

オ 自立支援・重度化防止のための見守りの援助

- 「ICF（国際機能分類）」における生活機能及び疾病の状態の理解をベースとした、「できない」を「できる」にかえる自立支援の関わりの促進

（3）基本目標3「新しい組織と人で」（組織・人材・資金）

ア 組織運営

- 組織の活性化
 - ・積極的な職種間異動の実施
 - ・従業員同士のコミュニケーションを推進するための職種会議、交流の場の検討
- ハラスメント（ご利用者から従業員への不当な要求や暴言等）対策
 - ・警察OBの危機管理顧問や弁護士などと連携した取組の実施
- 新型コロナへの対応
 - ・自宅待機を命じる場合等の補償制度（特別慰労金や特別リスク手当）の整備
 - ・看護職による専用相談ダイヤル設置等メンタル面でのサポート

イ 人材確保・定着

- 新たな人材確保

従業員の高齢化が進む中、事業の安定的な運営や次代を担う人材の確保の観点からも若い世代の確保は部門として喫緊の課題となっています。このため施設部門で先行して取り組んできた就職サイトの活用やインターシップの受け入れ等について共に取り組み、また、新型コロナの感染拡大の影響とも相俟って職を失う人が多く発生したことや新卒者においても就職が厳しい状況にある中、ここ数年と比較して、若い世代の人材を確保できましたが、今後も当面は人材確保難が続くことを見込み、未経験者等、多様な人材（高校の新卒者等）を確保するための応募条件の見直し等にも努めました。

- 人材の定着

- ・契約及び嘱託職員の働き方の選択肢の拡大及び業務へのモチベーションの維持・向上を目的とした人事異動の希望の有無の確認（原則として契約及び嘱託職員は異動無し）
- ・育児短時間勤務の利用可能期間を「3歳に満たない子」から「小学校4年生に満たない子」まで拡大

- ・定年退職職員（正職員）が退職前と同等の職務に対応する場合、嘱託職員として定年退職前と同等の基本給等が支給できる定年再雇用制度の整備（4月に19名を再雇用）
- ・コロナ禍においてヘルパーの孤立感や閉塞感を解消できるよう、プロの演奏家がヘルパーのリクエストに応えての演奏を動画配信
- ・介護職員の帰属意識を高めていくためのユニフォーム（ポロシャツ）の作成、配布

ウ 経営安定

収支状況が厳しい事業又は事業所について、経営課題等の洗い出しや課題の分析を行い、今後の事業展開のあり方について検討を進めました。

○ 訪問介護

- ・小規模事務所の収支状況が厳しい現状を踏まえ、必要なサービス提供体制を確保するとともに、需要と供給のバランスの分析等に基づく事業運営体制の方向性の検討

○ 夜間対応型訪問介護（地域密着型サービス）

- ・広域に渡るサービス提供エリアにおけるサービス提供体制の検討
- ・随時契約の構成比アップ等を想定した事業モデルの策定
- ・訪問介護事業と連携した人材の効率的活用の具体化に向けた検証

○ 訪問看護

- ・収支均衡に向けた経営指標の作成と重点活動エリアの選定

2 事業別の主な実績

（１）訪問介護事業

ア 利用者数

○利用者数（各年度末実績）

（単位：人）

		2020年度	2019年度	2018年度	前年度比率 (%)
利用者総数		5,152	5,501	5,869	93.6%
介護保険分		3,122	3,322	3,499	93.9%
総合事業分	介護型	1,092	1,122	1,216	97.3%
	生活支援型	88	121	166	72.7%
	支え合い型	0	0	2	0%
障害者総合支援分		850	936	986	90.8%

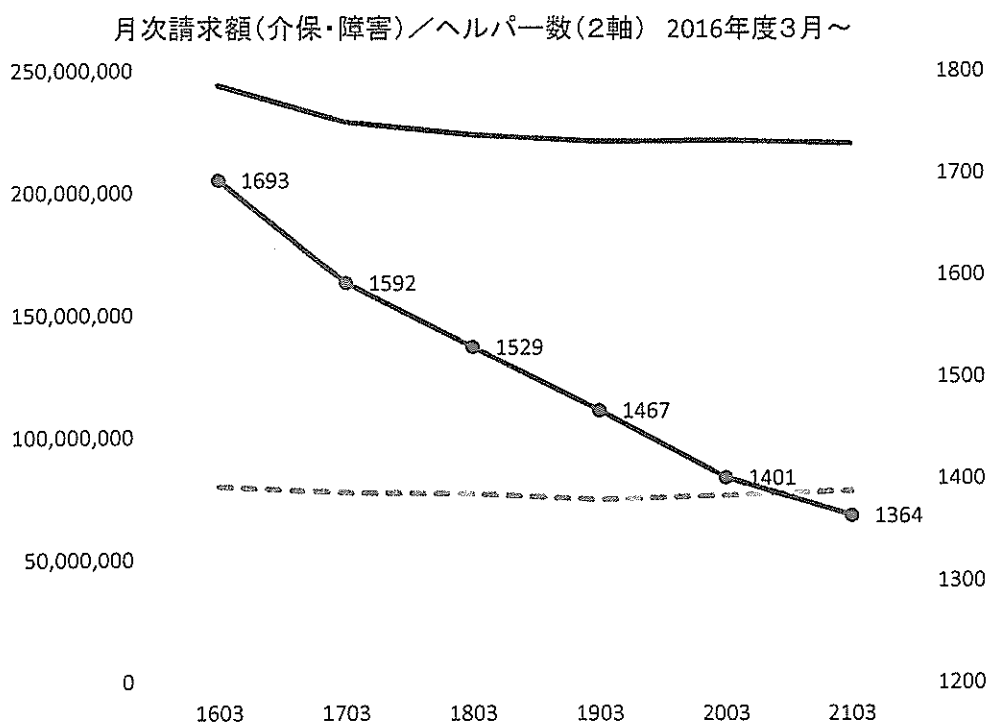
イ ヘルパー体制

○ヘルパー数（2020年度3月1日現在）

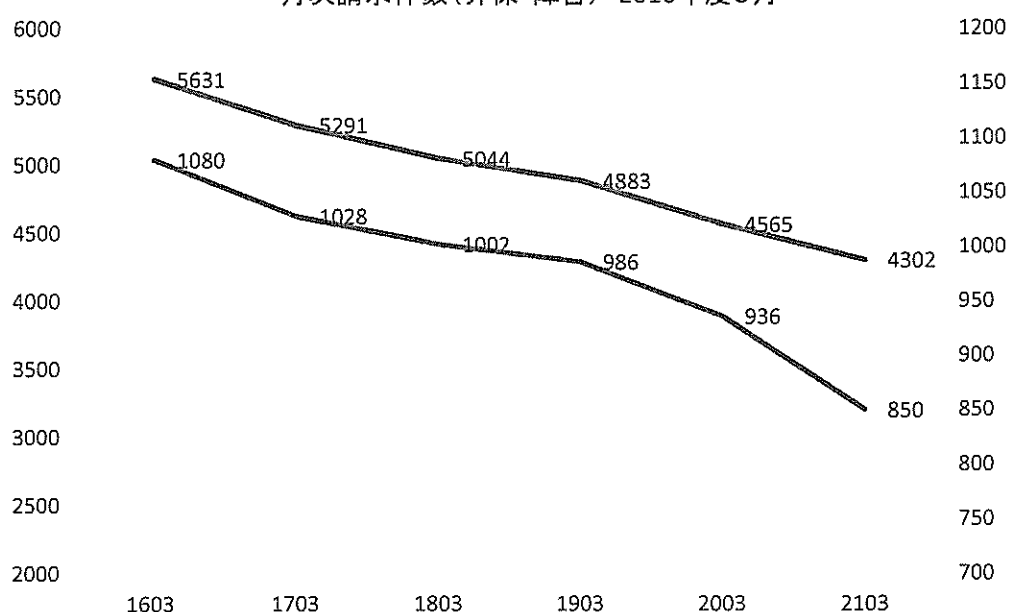
（単位：人）

	2020年度	2019年度	2018年度	前年度比率（%）
ヘルパー総数（A）	1,267	1,306	1,362	97.1%
┌ 契約ヘルパー	258	271	275	95.2%
│ 35時間契約ヘルパー	21	21	19	100.0%
│ 32時間契約ヘルパー	190	199	204	95.4%
│ 10時間契約ヘルパー	47	51	52	92.1%
└ パートヘルパー	998	1,027	1,080	97.1%
┌ 生活支援サポーター	11	8	7	137.5%
新規採用ヘルパー	55	31	59	177.4%
うち養成ヘルパー採用	22	8	25	275.0%
退職ヘルパー	87	102	212	85.2%

	2020年度	2019年度	2018年度
在宅介護員（B）	21名	16名	16名
短時間在宅介護員（C）	76名	79名	89名
総計（A）＋（B）＋（C）	1,364名	1,401名	1,467名



月次請求件数(介保・障害) 2016年度3月～



ウ 請求実績

○介護保険請求実績 (月平均請求データ)

	請求件数 (人)	訪問回数 (回)	介護報酬額 (円)	件数単価 (円)	回数単価 (円)
2020年度	3,161名	41,479回	175,134,709円	55,405円	4,223円
2019年度	3,369名	43,049回	176,222,605円	52,307円	4,094円
2018年度	3,544名	45,298回	178,760,883円	50,440円	3,946円

○総合事業請求実績 (年度末実績)

	請求件数 (人)	訪問回数 (回)	介護報酬額 (円)	件数単価 (円)	回数単価 (円)
2020年度	1,180名	6,800回	23,221,682円	19,679円	3,415円
2019年度	1,243名	6,974回	23,946,099円	19,265円	3,434円
2018年度	1,384名	7,607回	25,676,584円	18,552円	3,375円

○サービス区分別比率 (各年度末実績)

(単位: %)

サービス区分	身体介護	身体介護+生活援助	生活援助	総合事業	計
2020年度	38.3	34.4	12.8	14.5	100.0
2019年度	36.8	33.2	16.1	13.9	100.0
2018年度	35.2	29.8	20.8	14.2	100.0

エ 夜間対応型訪問介護

○国保連請求年度末実績

		2020年度	2019年度	2018年度	前年度比率 (%)
実利用者数 (人)	随時訪問	285	331	328	86.1%
	定期巡回及び 随時訪問	54	66	59	81.8%
	総数	339	397	387	85.3%
通報状況 (件)	通報件数	964	1,467	1,588	65.7%
サービス状況 (回)	随時訪問回数	221	247	287	89.4%
	定期巡回回数	1,396	1,686	1,702	82.7%

オ 私的契約サービス（ほのぼのサービス）

○私的契約サービス利用者数（年度末実績）（単位：人）

2020年度	2019年度	2018年度	前年度比率 (%)
207	209	270	99.0%

カ 育児支援ヘルプ事業

○利用者数（単位：人）

	2020年度	2019年度	2018年度	前年度比率 (%)
育児支援ヘルパー派遣事業	173	203	219	85.2%
第三子以降産前産後ヘルパー派遣事業	106	107	113	99.0%
計	279	310	332	90.0%

○育児支援ヘルパー登録者数（各年度末）（単位：人）

2020年度	2019年度	2018年度	前年度比率 (%)
42	36	39	116.6%

(2) 居宅介護支援（ケアマネジメント）

ア 給付管理件数

○給付管理件数（国保連請求3月実績）（単位：人）

	2020年度	2019年度	2018年度	前年度比率
給付管理数合計	3,193	3,216	3,276	99.2%

イ 要介護認定・要支援認定調査事業

○要介護認定・要支援認定調査事業（年度末実績）

（単位：人）

	調査数			前年度比率（％）
	2020年度	2019年度	2018年度	
調査数合計	3,920	3,527	4,071	111.1%

ウ 訪問看護

○利用者数（年度末実績）

（単位：人）

2020年度	2019年度	2018年度	前年度比率（％）
36	31	27	116.1

エ 養成研修等

○介護職員初任者研修

	2020年度	2019年度	2018年度	前年度比率（％）
修了者数（人）	59※	60	64	98.3%
うち協会採用数（人）	13	3	18	433.3%
協会採用率（％）	22.0	5.0	28.1	440.0%

※ 新型コロナの影響により、第1回の講座を中止しており、年間3回（通常4回）の開講

○介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修（第三号研修）

	2020年度	2019年度	2018年度	前年度比率（％）
修了者数（人）	808	686	692	117.7%
（うち実地研修のみ）	(647)	(504)	(457)	(128.3%)
協会従業員（人）	110	193	231	56.9%
（うち実地研修のみ）	(92)	(173)	(196)	(53.1%)
他法人介護職等（人）	698	493	461	141.5%
（うち実地研修のみ）	(555)	(331)	(261)	(167.6%)

○介護福祉士実務者研修

	2020年度	2019年度	2018年度	前年度比率（％）
受講者数（人）	43	46	57	93.4%
修了者数（人）	41	42	56	97.6%
協会従業員（人）	24	28	40	85.7%

○京都市支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修

	2020年度	2019年度	2018年度
修了者数（人）	43	28	53
うち協会採用数（人）	17	6	16
協会採用率（％）	39.5%	21.4	30.1

IV 施設部門

2020年度は、前年度に施設部門として取り組んだ「基本課題検討プロジェクト」の成果である、①定期人事異動制度、②人材の確保・定着の具体策、③修繕等資金の新しい運用計画、④地域密着系サービスの強化策を施設経営、組織運営に反映する取組を進めました。

ア 定期人事異動について、4月に役職者を中心に21名、10月には非役職者を中心に17名の施設間異動を実施しました。また、定期人事異動の定着に伴い、人事考課制度の評価期間、評価時期を見直すことで、異動時期との重複が解消され、異動職員の負担軽減が図れました。

イ 人材の確保、定着策の一環として、時間休制度を試行的に10月1日より実施しました。運用面での課題をチェックの上、2021年度からの本格実施につなげました。

ウ 外国人介護人材を受け入れる環境を整備し、2020年度では、西七条と小川で計3名の外国人を正職員採用しました。

エ 多様な人材が働ける環境を整備する中で、西院で若年性認知症の方を1名正職員採用しました。

オ 修繕等資金計画の運用の具体化を始めとする経営の安定化に向け、施設経営会議において、施設、各事業の事業実績、財務状況、人員配置状況等を基にした詳細な経営分析を始めました。

カ 新型コロナの感染が拡大し、ご利用者や職員の感染予防対策に労力を要し、多くの行事や取組が中止又は実施方法の変更等をせざるを得ない状況となりました。2021年1月には西院において施設内感染が発生（利用者5名、職員6名）し、20日間の事業停止を余儀なくされました。

キ 施設でクラスター感染が発生した場合に備えて「新型コロナウイルス感染症対応協会施設相互応援体制」を整備し、2020年11月には他法人でクラスターが発生したことに伴い、京都市老人福祉施設協議会からの応援要請を受け、同体制に基づき9名の職員が延べ47日間応援派遣の支援を行いました。

ク コロナ禍による在宅サービス利用の落ち込みは大変厳しく、特にデイサービス全体では、昨年度と比較した利用率は9.4%減と非常に厳しい結果となりました。

1 中期経営計画の推進

(1) 基本目標1「地域共生社会へ」

ア 地域包括ケア推進

○ 地域包括支援センター（紫野、小川、本能、修徳、西院、久我の杜）【別表1】

- ・新型コロナの影響からほとんどの地域イベント、行事を中止。
- ・地域関係機関連携、ケアマネ支援相談、介護予防普及啓発は減少。介護予防給付管理数は微増となった。
- ・ZOOM等のWEBを活用した研修会、専門職会議の開催。
- ・コロナ禍で地域住民の不安を軽減するための相談窓口の常時受付、感染症対策・健康情報等を盛り込んだ広報誌の作成。

○ 地域介護予防推進センター（小川）【別表2】

- ・1か月に1回、3密を避けるために人数制限を設けての各種教室の開催。
- ・「一人ひとりのwell-being（より良く生きる）」の具現化を目指した、地域で主体的に活動していく自主グループの育成（新たに太極拳の自主グループの立ち上げ）。

イ 地域密着型サービスの充実にに向けた取組【別表 3】

- 小規模多機能型居宅介護支援事業所（小川、みささぎ、山ノ内、桂坂）
 - ・ 集約組織として設置した「小規模多機能型居宅介護事業所運営協議会」において、4 事業所の活動や取組、ケアに係る工夫などの情報が一目できる「見える化シート」の作成。
 - ・ 新型コロナの影響で新規利用者の受け入れに苦慮したものの、4 事業所トータルで前年度よりも登録者数が増加。
 - ・ 昨年度の協議会における経営分析に従って、通い・泊り偏重のサービスからニーズに合わせた訪問サービスの充実にに向けた取組の実施（新型コロナ対策と併せて、通所日数を減らし訪問を増やす等に取り組む）。
 - ・ 桂坂において、新規利用者が 13 名あったが、在宅生活が可能と思われる方の特養入所等が影響（廃止者 11 名）し稼働率低下。

ウ 地域における公益的な取組等【別表 4】

- 新型コロナウイルスの影響により、ほぼすべての事業が中止。
- 久我の杜における施設栄養士による無料栄養相談の開始。

（2）基本目標 2 「より良いサービスを」

ア サービスの提供体制

- 人材確保が困難な状況のなか、各施設でサービス量がアンバランスにならないようにするため、役割分担見直しと業務の効率化を通じての適正な人員配置等の検討。
- 事業運営会議（部長で構成）において業務標準化プロジェクトを立ち上げての特養オンコール体制及び包括・居宅の業務課題の検討・整理を行う。

イ サービスの質の向上

- 無線 LAN 環境の整備、タブレット、インカム等の ICT ツール導入の取組と全施設における WEB を活用した面会、職種間連携の実施。

ウ 介護プロフェッショナルキャリア段位制度の活用

- キャリア段位制度の導入を推進するためのアセッサー講習の受講（先行して取り組む施設において年度末までに 3 名の職員が受講し合格）。

（3）基本目標 3 「新しい組織と人で」（組織・人材・資金）

ア 組織運営

- 人事・組織の活性化、職員の育成を目的として定期人事異動を制度化し、春期（4 月、主として役付け職員）、秋期（10 月、主として一般職員）に異動を実施。
- 人事制度として、役割資格等級と人事考課をセットで運用しているが、人材の積極的登用が行い難い等の課題が生じてきたため、より人事の活性化に資するよう等級の再編と人事考課スケジュールを見直した。
- 事故及び苦情の全施設での情報共有及び再発防止に向けた取組の実施。
- 職員一人ひとりが高い規範意識と倫理観を持って業務に取り組み、安心してご利用いただけるよう、コンプライアンスチェックシート、言葉使いチェックシート等を継続活用。

イ 人材確保・定着

- 若手職員で構成する「魅力発信チーム」による介護の魅力を伝え、法人の良さをアピールするための取組の実施（学生確保については新卒採用職員を 6 名採用）。
- 新型コロナ感染予防を踏まえた次世代育成のための各種実習生や福祉職場でのインターンシ

ップ受入れについて、京都府福祉人材サポートセンターや養成校等と積極的に議論（オンラインの活用や移動制限、実習開始2週間前からの体調管理などを徹底することを確認）。

- 自転車等の交通用具を利用した通勤に係る交通費支給の算定ルールの改善。
- 働きやすい職場づくりの一環としての障害者雇用への取組（今年度は2名を採用。法定雇用率もクリア）。
- 2012年4月に当協会職員の子育て支援を目的として開始した企業内保育所「山ノ内PAL」の廃止し、新たに企業主導型保育園「京都テルサ保育園」と共同利用協定を締結。

ウ 経営安定

- 各施設の経営状況について、経営職が参加する施設経営会議で分析、検証（施設単位の会計ではなく、事業別会計を横並びで比較検証し課題整理に取り組む）。
- 施設の設備修繕、備品買替等の積立について、昨年度に策定した「資金の積立て・運用計画」に基づき予定通り7500万円の積立を実施。
- 主な高額修繕は以下のとおり計画的に実施。
 - ・空調照明機器更新（西七条）
 - ・漏水に伴う給湯配管改修工事（紫野）
 - ・ナースコール及び電話設備更新（修徳）
 - ・無線LAN設備（小川・修徳）
 - ・屋上防水工事（西七条）
 - ・入浴リフト更新（修徳）

2 事業別の主な取組

（1）特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）【別表5】

- 2020年10月に塔南の園、12月に小川でショートステイから特養への事業転換を行いました。塔南の園は2020年10月に6名の入所を完了。小川は70床から90床への増床に対し、段階的に入所者を増やしており、2020年度末時点で75名が在籍。2021年6月頃には定員に達する見込みです。
- ICTの導入については、無線LAN環境の整備、タブレット、インカムの導入に取り組みました。全施設においてWEBを活用した面会、職種間の連携が行えています。
- 毎月1回、法人で雇用している弁護士資格を有する職員によるリスク管理の指導・助言を受け、不適切ケアの撲滅、利用者の意思決定支援の強化に取り組みました。

（2）ショートステイ（短期入所生活介護事業）【別表6】

- 新型コロナの影響から稼働率が伸びず苦戦を強いられたが、虐待や重度の認知症対応など緊急の対応が必要なケースに対して積極的に受け入れを行いました。
- 小川と塔南で特養への事業転換が行われましたが、ショートステイのご利用者への影響を鑑み、小川については段階的な移行を行いました。

（3）老人デイサービスセンター（通所介護事業）【別表7】

- 新型コロナの影響から全体の稼働率は前年度81.3%から74.5%と6.8%減少。
- 西院で実施しているデイサービス利用高齢者の社会参加を促進する取組である「sitte」（シッテ）では、北桑田高校の生徒と高齢者が、オンラインを活用して、共に木工製品（スマホスピーカーと賽銭箱）の制作を行った。この活動は、NHK京都放送局の取材を受けました。当法

人の活動を広く啓発する機会となりました。

○新型コロナの影響から、これまで人気の高かった「カラオケ」「外出」などのレクリエーションが実施できませんでしたが、全施設においてパーテーションの設置等、環境整備・感染症対策を施し、室内で安全に実施できるレクリエーションの強化に取り組みました。

○西院では「おいでやすフェスティバル」をオンライン上のイベントとして開催し、地域の方々とおつながるだけでなく、法人内のデイ（本能・久我の杜）、児童館と連携して取り組むことができました。

（４）地域密着型サービス・小規模多機能型居宅介護事業所

別掲載

（５）地域密着型サービス・認知症対応型通所介護事業【別表３（イ）】（紫野）

○併設する通所介護事業と連携して、認知症の方でも安心して通えるデイサービスの環境整備、感染症対策に取り組みました。

○新型コロナの影響から、計画利用率（６５．０％）の達成はできませんでしたが、今年度利用率（６１．７％）は、昨年度実績（６０．６％）を上回りました。

（６）地域密着型サービス・認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）【別表３（ウ）】（桂坂）

○入居者の平均介護度は、前年度２．１１から今年度１．７５と低下したが、入居者の状態が安定したことで、年間稼働率は９８．６％と過去最高となりました。待機者は、常時７名程度と待機者管理が上手くいっていることも稼働率維持の要因となっています。

○地域との連携を強くする施設運営を目指していましたが、新型コロナの影響から様々な活動が中止となり目標達成とはなりませんでした。

（７）ケアハウス（軽費老人ホーム）【別表８】

○今年度も引き続き稼働率１００％を達成しました。

○入居者の平均年齢（８４歳）だけでなく、待機者も８０～９０歳と超高齢化しています。

○入居者の６割は要介護認定を受けており、平均介護度は１．６程度となっています。

○新型コロナの影響から、外出自粛が求められたが、入居者の生活の質を落とさないために、「生協お買い物便」を月２回導入し、敷地内で買い物ができるように取り組みました。

○夜間は宿直員のみとなることから、入居者同士で協力し避難が完了する防災計画に全面的に見直し、計画に合わせた避難訓練を実施しました。

（８）居宅介護支援事業所【別表９】

○新型コロナの影響から、利用者宅を訪問できないなど、これまでに経験したことのない事態が発生しましたが、タブレットの導入などICT化に取り組むことで、包括をはじめとする関係機関との連携を保ち、変わらぬ支援体制の維持に取り組みました。

○みささぎでは、１１月より本体事業である小規模多機能へ職員配置を見直した影響から、ケアマネジャー２名体制が１名体制に変更となったこともあり、全体の給付管理件数は微減となりました。

（９）地域包括支援センター（紫野、小川、本能、修徳、西院、久我の杜）【別表１】

別掲載

（１０）地域介護予防推進センター（上京区地域介護予防推進センター）【別表２】（小川）

別掲載

【別表１】 地域包括支援センター（指定介護予防支援事業を含む）

○運営状況（２０２０年度）

区 分	紫野	小川	本能	修徳	西院	久我の杜	合計
総合相談延回数（回）	1,035	1,939	762	740	1,655	3,065	9,196
地域関係機関連携（回）	11	35	39	14	12	19	130
ケアマネ支援相談（件）	92	98	37	30	3	26	286
介護予防給付管理（件）	3,085	3,258	2,958	1,531	5,294	3,238	19,364
介護予防普及啓発（回）	8	8	4	7	6	12	45
2019年総合相談延回数（回）	800	4,651	832	487	1,778	2,223	10,771
2019年地域関係機関連携（回）	53	106	62	38	110	64	433
2019年ケアマネ支援相談（件）	71	238	59	46	3	26	443
2019年介護予防給付管理（件）	2,787	3,268	2,907	1,580	5,062	3,195	18,799
2019年介護予防普及啓発（回）	42	101	41	24	88	55	351

【別表２】 地域介護予防推進センター（上京区地域介護予防推進センター）

○一般介護予防事業対象者施策（２０２０年度）

（単位：回）

区分	講演会 （運動）	講演会 （栄養）	講演会 （口腔）	講演会 （その他）	地域活動 組織支援等	その他※
実績回数	12	0	0	23	440	1,058
2019年度実績回数	344	10	12	122	868	41

※その他が増加している理由

新型コロナの影響で既存の運動などのプログラム内容を３か月期間のものから１か月期間のものに変更したことと、電話での運動指導、ブログの更新なども京都市の報告上その他で計上したため。

【別表3】地域密着型サービス事業

(ア) 小規模多機能型居宅介護事業所

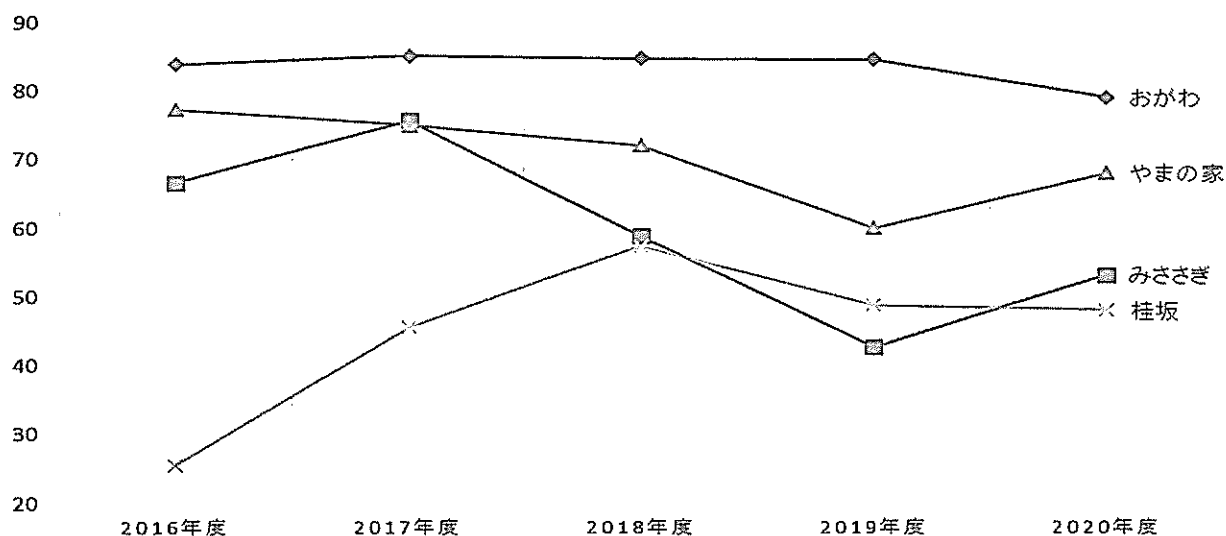
○ 利用者の状況

①登録者数（2021年3月末現在）

(単位：人)

事業所	小川	みささぎ	山ノ内	桂坂	合計
定員	24	25	25	25	99
3月末登録者数	15	18	17	12	62
利用率(%)	79.0	53.1	68.0	48.0	
2020年度計画利用率(%)	88.0	50.0	85.0	66.7	
2020年3月末登録者数	20	13	15	10	59
2019年度利用率(%)	84.5	42.6	60.0	48.7	

小規模 過去5年間稼働率



②登録・廃止の状況（2020年度）

(単位：人)

		小川	みささぎ	山ノ内	桂坂	合計
登録者状況	在宅	3	12	4	7	26
	他施設	0	0	2	1	3
	病院	4	0	1	5	10
	その他	0	0	0	0	0
	登録者数(計)	7	12	7	13	39
廃止者状況	在宅	2	2	0	1	5
	他施設	2	2	1	5	10
	長期入院	4	1	3	5	13
	死亡	2	1	2	0	5
	その他	2	0	0	0	2
	廃止者数(計)	12	6	6	11	35

③性別・年齢別の状況（2021年3月末現在）

（単位：人）

区 分		50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	100歳代	合計	平均年齢
小川	男性	0	1	0	3	2	0	6	84.7歳
	女性	0	0	0	7	2	0	9	86.1歳
	合計	0	1	0	10	4	0	15	85.5歳
みささぎ	男性	0	0	0	1	0	0	1	84.0歳
	女性	0	0	3	8	4	1	16	86.5歳
	合計	0	0	3	9	4	1	17	86.0歳
山ノ内	男性	0	0	0	1	2	0	3	86.6歳
	女性	0	0	2	8	4	0	14	85.7歳
	合計	0	0	2	9	6	0	17	86.2歳
桂坂	男性	0	0	1	3	1	0	5	83.6歳
	女性	0	0	3	3	1	0	7	83.7歳
	合計	0	0	4	6	2	0	12	83.7歳
合計	男性	0	1	1	8	5	0	15	
	女性	0	0	8	26	11	1	46	
	合計	0	1	9	34	16	1	61	

※ 平均年齢：小数点第1位まで（小数点第2位四捨五入）

④登録者の要介護区分内訳（2021年3月末現在）

（単位：人）

	要支援		要介護						平均介護度	2019年3月末 平均介護度
	1	2	1	2	3	4	5	計		
小川	1	0	5	6	1	1	1	15	2.07	2.68
みささぎ	1	1	2	2	4	7	1	18	2.9	2.70
山ノ内	0	0	3	6	6	2	0	17	2.41	2.33
桂坂	0	0	6	3	3	0	0	12	1.75	2.53
合計	2	1	16	17	14	10	2	62		

⑤登録者のサービス利用状況内訳（２０２０年度）

区分		通い	訪問	泊まり	合計
小川	実利用人員（人）	27	22	7	56
	延べ利用回数（回）	2,776	6,740	203	9,719
みささぎ	実利用人員（人）	21	18	9	48
	延べ利用回数（回）	2,715	3,771	612	7,098
山ノ内	実利用人員（人）	23	13	5	41
	延べ利用回数（回）	2,347	7,332	144	9,823
桂坂	実利用人員（人）	20	20	8	48
	延べ利用回数（回）	1,508	4,755	89	6,352
合計	実利用人員（人）	91	73	29	193
	延べ利用回数（回）	9,346 前年比 93.6%	22,598 前年比 108.2%	1,048 前年比 64.1%	32,992 前年比 101.5%

【参考】2019 年度		通い	訪問	泊まり	合計
合計	実利用人員（人）	91	67	46	204
	延べ利用回数（回）	9,984	20,877	1,635	32,496

（イ）認知症対応型通所介護事業

○利用定員と利用状況（２０２０年度）（単位：人）

区分	紫野
利用定員	12
営業日数	365
登録者数	49
1 日平均利用人員	7.4
延利用人員	2,700
利用率（％）	61.7
2020 年度計画利用率（％）	65.0
2019 年度延利用人員	2,662
2019 年度利用率（％）	60.6

＜上記のうち介護予防での利用状況＞（単位：人）

区分	紫野
登録者数	0
1 日平均利用人員	0

(ウ) 認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

○入居者の状況

①利用定員と利用状況（2020年度）

区分	桂坂
入居定員（人）	9
3月末入居者数（人）	8
実利用人員（人）	11
延べ利用人員（人）	3,240
利用率（%）	98.6
2020年度計画利用率（%）	95.0
2019年度延利用人員（人）	3,186
2019年度利用率（%）	96.7

②性別・年齢別の状況（2021年3月末現在）

（単位：人）

区 分		50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代	90 歳代	100 歳代	合計	平均年齢
桂坂	男性	0	0	0	0	1	0	1	92.1 歳
	女性	0	0	0	5	2	0	7	89.2 歳
	合計	0	0	0	5	3	0	8	89.7 歳

※ 平均年齢：小数点第1位まで（小数点第2位四捨五入）

③要介護度別利用状況（2021年3月末現在）

（単位：人）

区分	要支援		要介護						平均介護度	2019年3月末 平均介護度
	1	2	1	2	3	4	5	計		
桂坂	0	0	4	3	0	1	0	8	1.75	2.11
全体割合（%）	0	0	50	37.5	0	12.5	0	100		

【別表４】 地域における公益的な取組等

○地域における高齢者等を対象とした食事会等の取組

区 分		2020 年度		2019 年度	対 象
		実績	計画	実績	
おがわ食堂 (小川)	実施回数	0 回	10 回	10 回	地域の高齢者
	参加者数	0 人	300 人	284 人	
本能食堂 (本能)	実施回数	0 回	100 回	88 回	地域の高齢者
	参加者数	0 人	1,100 人	1,278 人	
カレーの日 (修徳)	実施回数	0 回	9 回	4 回	地域の子ども 地域の高齢者 等
	参加者数	0 人	450 人	193 人	
おいでやす食堂 (西院)	実施回数	8 回	12 回	11 回	地域の子どもを中 心とした多世代
	参加者数	455 人	1,500 人	1,299 人	
つながり食堂 (やまの家)	実施回数	1 回	6 回	5 回	地域の子どもを中 心とした多世代
	参加者数	43 人	420 人	377 人	

※ おがわ食堂は、2017 年度は試行として、2017 年 11 月、2018 年 2 月に各 1 回開催

※ 本能食堂は、2018 年 1 月 23 日から、毎週火・金曜日開催

※ ふれあい食堂は、2016 年 10 月から開催、2019 年度からは「カレーの日」に名称変更

※ おいでやす食堂は、2016 年 12 月から開催

※ つながり食堂は、2017 年 12 月から 2 か月に 1 回、第 1 土曜日開催

【京都市高齢者すまい・生活支援事業】

○京都市高齢者すまい・生活支援事業の取組（2020 年度）

契約件数

(単位：件)

区 分	紫野	久我の杜	合 計
2021 年 3 月末現在契約総数	2	0	2
2020 年度中に契約した件数	0	0	0
2020 年 3 月末現在契約総数	3	1	4
2019 年度中に契約した件数	0	1	1

相談件数

(単位：件)

区 分	紫野	久我の杜	合 計
2020 年度相談件数	2	0	2
2019 年度相談件数	3	2	5

※電話での問合せのみは件数には含まず。

【 配食サービス事業 】

○利用状況（２０２０年度）

区分	紫野	小川	修徳	西七条	塔南の園	久我の杜	西院	山ノ内	合 計
営業日	昼： ー 夕：月～日	昼：月～日 夕：月～日	昼：月～日 夕：月～日	昼：月～日 夕：月～日	昼：月～金 夕：月～日	朝：月～日 昼：月～日 夕：月～日	昼：月～日 夕：月～日	昼：月～日 夕：月～日	
登録者数 (人)	昼： ー 夕：34	昼：25 夕：37	昼：37 夕：22	昼：23 夕：25	昼：24 夕：34	朝：2 昼：25 夕：24	昼： ー 夕：37	昼：53 夕：53	朝：2 昼：187 夕：266
延べ配食 数(食)	昼： ー 夕：3,405	昼：3,936 夕：2,132	昼：4,815 夕：1,747	昼：4,687 夕：1,984	昼：2,687 夕：7,462	朝：318 昼：4,960 夕：5,048	昼： ー 夕：3,484	昼：7,915 夕：9,489	朝：318 昼：29,000 夕：34,751
1日平均 食数(食)	昼： ー 夕：9.3	昼：11 夕：6	昼：13.1 夕：4.8	昼：12.8 夕：5.4	昼：10.3 夕：20.4	朝：0.9 昼：13.5 夕：13.8	昼： ー 夕：9.5	昼：21.7 夕：26	
2020 年度実績 計数(食)	3,405	6,130	6,562	6,671	10,149	10,326	3,484	17,404	計 64,131 達成率 105% 前年比 98.2%
2020 年度計画配 食数(食)	3,000	6,400	6,570	7,000	11,000	7,300	3,000	17,000	計 61,270
2019 年度実績配 食数(食)	3,156	6,367	6,475	6,872	11,008	8,434	3,535	19,480	計 65,327

※ 昼食は京都市委託事業分。夕食等は各施設の独自事業分。

※ 紫野、小川、修徳、西七条、西院、久我の杜の夕食の配食は持ち帰り。

※ 久我の杜は希望すれば、夕食配食時に翌日の朝食（パン・牛乳）をセットで配食。

【別表5】 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

○入居者の状況

①利用定員と利用状況（2020年度）

区分	紫野	小川	本能	修徳	西七条	塔南の園	合計
入居定員（人）	60	70・90※	90	80	50	70・76※	420・446
3月末入居者数（人）	58	76	90	80	50	75	429
実利用人員（人）	73	95	110	84(2)	61	95	518
延べ利用人員（人）	20,625	24,208	30,834	28,501	16,622	25,426	146,216
利用率（％）	94.2	87.5	93.9	97.6	91.1	95.4	
入院等含む利用率（％）	95.8	92.2	99.8	99.4	91.5	99.0	
2020年度計画利用率（％）	96.5	95.0	96.5	97.0	97.0	95.0	
2019年度延べ利用人員（人）	20,247	23,980	29,977	28,437	16,692	24,155	143,488
2019年度利用率（％）	92.2	93.6	91.0	97.1	91.2	94.3	93.3
入院等含む利用率（2019年度）	93.6	99.1	99.8	98.1	97.7	99.9	

※ 小川は、2020年12月1日から、ショートステイ20床を特養に転換。

※ 塔南の園は、2020年10月1日から、ショートステイ6床を特養に転換。

※（ ）は措置入所者で内数

②入居・退居の状況（2020年度）

（単位：人）

入居者状況		紫野	小川	本能	修徳	西七条	塔南の園	合計
入居者状況	在宅	7	15	15	5(1)	7	12	61
	他施設	9	8	3	17	3	7	47
	病院	0	4	2	2(1)	4	6	18
	その他	0	0	0	0	0	2	2
	入居者数（計）	16	27	20	24(2)	14	27	128
退居者状況	在宅	0	0	0	0	0	0	0
	他施設	0	0	0	4	0	0	4
	長期入院	1	4	5	7(1)	6	0	23(1)
	死亡	14	15	14	13	7	20	83
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	退居者数（計）	15	19	19	24(1)	13	20	110

※（ ）は措置入所者で内数

③入居期間の状況（2021年3月末現在）

（単位：人）

	1年未満	1～3年	3～5年	5～10年	10年以上	計	平均入居期間
紫野	12	29	8	9	1	59	2年10ヶ月
小川	24	18	18	11	5	76	3年7ヶ月
本能	18	30	18	17	7	90	3年9ヶ月
修徳	20(1)	31	12	16	2	81	3年1ヶ月
西七条	13	14	5	10	8	50	4年11ヶ月
塔南の園	25	27	13	7	3	75	2年6ヶ月

※（ ）は措置入所者で内数

④性別・年齢別の状況（2021年3月末現在）

（単位：人）

区 分		50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	100歳代	合計	平均年齢
紫野	男性	0	0	0	4	6	1	11	89.1歳
	女性	0	0	6	23	15	4	48	89.8歳
	合計	0	0	6	27	21	5	59	89.8歳
小川	男性	0	2	5	8	3	0	18	80.2歳
	女性	0	0	4	23	30	1	58	89.5歳
	合計	0	2	9	31	33	1	76	87.2歳
本能	男性	0	3	5	13	5	0	26	82.1歳
	女性	0	1	3	20	35	5	64	90.7歳
	合計	0	4	8	33	40	5	90	88.4歳
修徳	男性	0	0	3	7	4	0	14	85.5歳
	女性	0	0	10(1)	20	29	8	67(1)	88.5歳
	合計	0	0	13(1)	27	33	8	81(1)	88.0歳
西七条	男性	0	2	3	7	1	0	13	81.5歳
	女性	0	0	3	15	18	1	37	89.7歳
	合計	0	2	6	22	19	1	50	85.6歳
塔南の園	男性	0	0	5	6	3	0	14	83.0歳
	女性	0	0	3	19	38	1	61	91.1歳
	合計	0	0	8	25	41	1	75	89.5歳
合計	男性	0	7	21	45	22	1	96	
	女性	0	1	29	120	165	20	335	
	合計	0	8	50	165	187	21	431	

※（ ）は措置入所者で内数

※ 平均年齢：小数点第1位まで（小数点第2位四捨五入）

⑤要介護度別利用状況（2021年3月末現在）

（単位：人）

区分	要介護						平均 介護度	2020年3月末 平均介護度
	1	2	3	4	5	計		
紫野	0	1	7	19	31	58	4.4	4.35
小川	0	0	13	31	32	76	4.25	4.28
本能	0	0	25	39	26	90	4.01	4.15
修徳	0	0	5	52(1)	24	81	4.28	4.30
西七条	0	0	7	24	19	50	4.24	4.22
塔南の園	0	0	11	31	33	75	4.29	4.19
合 計	0	1	68	196(1)	165	430	4.22	4.25
全体割合(%)	0	0.2	15.8	45.6	38.4	100		

※（ ）は措置入所者で内数

⑥特別養護老人ホームでの看取り件数について（2019年度）

（単位：人）

施設名		紫野	小川	本能	修徳	西七条	塔南の園	合計
入居定員		60	70・90	90	80	50	70・76	420・446
死亡による退居者数（A）	2020年度	14	15	19	7	7	20	82
	2019年度	25	15	25	17	7	26	115
施設での看取り件数（B）	2020年度	13	7	9	6	0	16	51
	2019年度	24	5	8	13	0	19	69
割合（B/A）	2020年度	92.9%	46.6%	47.3%	85.7%	0%	80.0%	62.2%
	2019年度	96%	33.3%	32.0%	76.5%	0%	73.1%	60.0%

○各施設が実施した主な行事＜特養＞

新型コロナの影響から、多くの定例行事が中止となったが、3密を避け、徹底した感染症対策を施しながら、可能な範囲で敬老会、節分等の季節行事を一部実施した。

【別表6】 ショートステイ（短期入所生活介護事業・空床利用含む）

○利用定員と利用状況（2020年度）

※利用率は空床利用分を含む（単位：人）

区分	紫野	小川	本能	修徳	西七条	塔南の園	合計
利用定員（人）	空床利用型	30・10※	10	20	10	16・10	86・60
実利用人員（人）	11	233	89	140	56	111	640
延べ利用人員（人）	153	9,863	4,845	8,757	3,024	4,606	31,248
利用率（%）		96.5	132.7	119.9	82.8	97.0	
2020年度計画利用率（%）		98.0	148.0	120.0	115.0	116.1	
2019年度延べ利用人数（人）	1,128	10,043	5,899	8,473	3,454	5,876	34,873
2019年度利用率（%）		94.4	161.4	115.8	119.2	100.3	110.8

＜上記のうち介護予防での利用状況＞

区分	紫野	小川	本能	修徳	西七条	塔南の園	合計
実利用人員（人）	0	3	1	9	0	2	15
延べ利用日数（日）	0	31	12	239	0	11	336

※ 塔南の園は、2020年10月1日から、ショートステイ6床を特養に転換。

※ 小川は、2020年12月1日から、ショートステイ20床を特養に転換。

【別表7】 老人デイサービスセンター（通所介護事業）

○利用定員と利用状況（2020年度）

（単位：人）

	紫野	小川	本能	修徳	西七条	塔南の園	西院	久我の杜	合計
利用定員	40	30	35	30	30	35	35	30	265
営業日数	365	365	365	365	363	365	344	365	
登録者数	207	127	112	121	92	87	106	90	942
1日平均利用人員	30.6	21.0	26.7	23.2	21.67	22.5	28.4	23.1	
延利用人員	11,167	7,666	9,761	8,484	7,867	8,232	9,784	8,459	71,420
利用率（%）	76.5	70.0	76.4	77.5	72.2	64.4	81.3	77.2	74.5
2020年度計画利用率（%）	85.0	88.0	87.1	87.3	88.0	80.0	89.0	85.5	
2019年度延利用人員（人）	11,916	8,867	10,794	9,113	9,116	8,389	11,279	9,395	78,869
2019年度利用率（%）	81.4	80.8	84.2	82.9	83.0	65.6	88.0	85.6	81.3

＜上記のうち介護予防型での利用状況＞

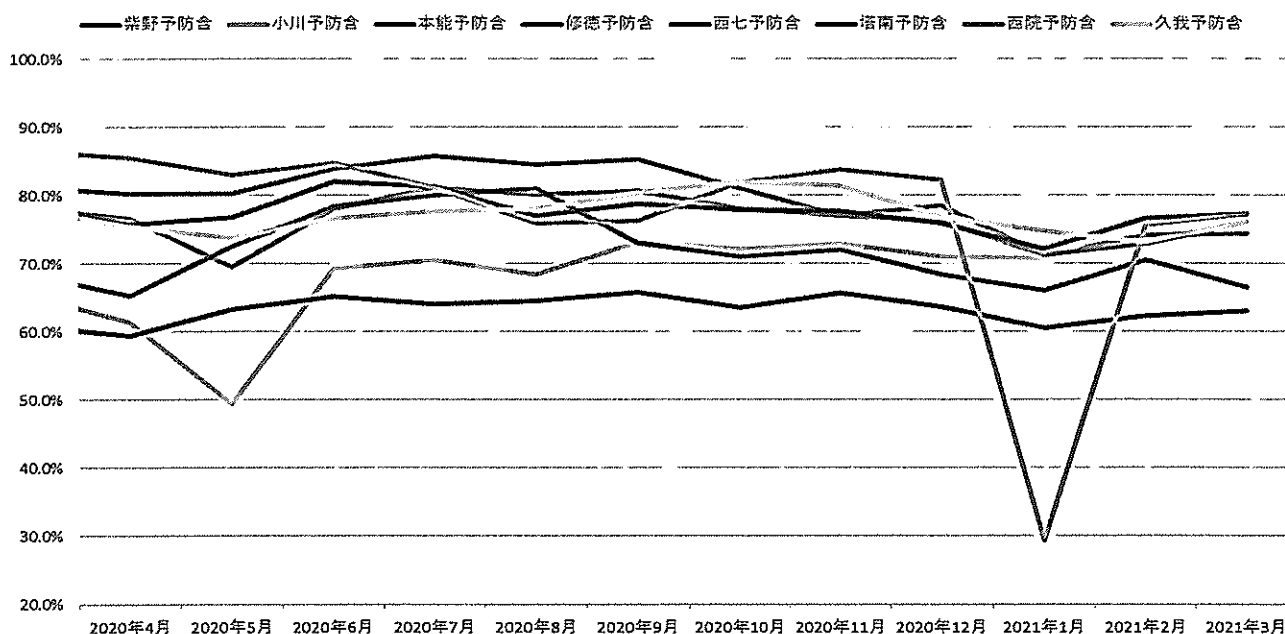
（単位：人）

区分	紫野	小川	本能	修徳	西七条	塔南の園	西院	久我の杜	合計
登録者数	24	14	7	5	6	7	21	25	109
1日平均利用人員	2.8	1.1	1.3	0.4	0.88	1.0	4.1	4.7	

※西七条デイ：自主休業2021年1月16日～1月17日（2日間）

※西院デイ：事業停止2021年1月11日～1月30日（20日間）、自主休業2021年2月5日（1日）

2020年4月～2021年3月 各デイ稼働率推移（予防含む）



○各施設が実施した主な行事＜デイサービス＞

特養同様に新型コロナの影響から、多くの行事が中止となった。レクリエーションのあり方自体を見直し、各施設とも室内レクリエーションを強化。クラフト教室や、閉じこもり予防としての体操、塗り絵コンクール、脳トレなどを実施した。

【別表 8】 ケアハウス（軽費老人ホーム）

○入居者の状況（久我の杜）

①入居状況（2020年度）

入居定員（人）	50
3月末入居者数（人）	50
実利用人員（人）	600
延利用人員（人）	18,250
利用率（%）	100.0
2020年度計画利用率（%）	97.0
2019年度延利用人員（人）	18,300
2019年度利用率（%）	100.0

②入居・退居の状況（2020年度）

（単位：人）

入居者状況				退居状況					
在宅	他施設	その他	合計	在宅	他施設	入院	死亡	その他	合計
5	1	1	7	5	4	0	0	0	9

③性別・年齢別の状況（2021年3月末現在）

	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	合計
男性（人）	1	4	8	3	16
女性（人）	0	8	17	9	34
合計	1	12	25	12	50

④要介護度別利用状況（2021年3月末現在）

（単位：人）

要介護等	要支援			要介護						非該当	合計
	1	2	計	1	2	3	4	5	計		
入居者数	5	7	12	9	5	4	1	0	19	19	50
2020年3月末入居者数	7	8	15	8	5	4	1	0	18	17	50
2019年3月末入居者数	7	10	17	10	4	1	1	0	16	17	50

⑤各種サービスの利用状況（2021年3月末現在）

（単位：人）

	訪問介護	通所介護	訪問看護	合計
利用人員	17	17	2	36
2020年3月末利用人員	11	18	2	31
2019年3月末利用人員	13	13	2	28

【別表 9】 居宅介護支援事業所

○利用者の給付管理件数（2020年度）

（単位：件）

区分	紫野	本能	修徳	みささぎ	西七条	塔南の園	西院	久我の杜	合計
延べ給付管理件数	2,477	1,248	1,778	416	1,345	1,317	1,433	1,441	11,455
2020年度計画給付管理数	2,362	1,303	1,593	573	1,621	1,336	1,691	1,417	11,896
2019年度計画給付管理数	2,220	1,278	1,680	840	1,572	1,320	1,644	1,476	12,030

V 児童館部門

2020年度は、新型コロナの感染拡大を受け、学童クラブ事業の利用自粛（6月以降、段階的に再開、6月15日から通常対応）や、自由来館の休止（6月末まで）をはじめ、年間を通じて多くの事業や取組を休止、又は延期しました。

上半期においては、国において「3密」の回避等が示されたものの、衛生資材の不足や児童館のスペースの狭小さに加えて、子どもたちの特性（リスク予知能力の低さや突発的な動き等）を踏まえた感染予防に苦慮しました。更に、下半期には周辺の小学校や保育園、利用児童の家庭等において感染者や濃厚線接触者が発生するケースが増加し、緊張感の高い運営が続きましたが、感染予防策を徹底した結果、児童館事業を介しての感染事例の発生を防ぐことができました。

一方で、このような状況下においても児童館の活動の基本的理念である

- ① 児童の心身ともに健やかな育成（子ども自立支援）
- ② 子育て家庭支援（子育ての社会化）
- ③ 地域の児童健全育成に関する総合的な機能を有する活動拠点としての役割（地域社会の子育て支援機能を創造する共生のまちづくり）

に基づき、様々な工夫を行う中で、引き続き、子ども達の健やかな育成、子育て家庭の支援、子ども達を通じたまちづくりや共生社会の実現に向けて取り組みました。

1 中期経営計画の推進

（1）基本目標1「地域共生社会へ」

人と人のつながる機会が減少する中、子ども達や子育て家庭が地域から孤立することがないように、事業の利用自粛や休止期間を、改めて地域に目を向ける機会と捉え、SNS等を通じた児童館の機能や取組の積極的な発信や地域情報の収集に努めました。

各種事業等については、上半期は多くの事業を中止又は延期しましたが、下半期においては、基本的な感染予防はもとより、規模の縮小、時間や場所の分散のほか、行事内容の変更や、SNS等の積極的な利用により実施することができました。

感染予防の徹底とこれまでと異なる手法の運営となったことにより、職員の負担が増える側面がありましたが、一方で、過去に児童館を利用していた子ども達を含む地域住民がボランティアとして積極的に関わっていただき、これまで児童館が取り組んできたまちづくり、居場所づくりの成果が確実に表れてきたと評価しています。

ア 次代の地域や社会を担う子ども達の健やかな育成

- 居場所がなく児童館周辺に集まってくる子ども達や乳幼児親子への個別対応、電話での相談対応、職員による公園巡回等の見守り活動などを行うとともに、これらの取組に係る情報を積極的に発信する等、児童館が有する機能を最大限発揮し、幅広い対象者のニーズに応える取組を進めました。

イ 子育て支援の拠点施設として

- 地域子育て支援ステーション事業による地域の子育てネットワークの構築、地域住民及び関係団体、並びに法人他部門と連携した交流等の取組も、例年どおりの実施はできませんでしたが、下半期を中心に、SNSやWEBサイトを通じた取組、規模を縮小しての開催等の工夫を行う中で、必要な取組を実施しました。

ウ 地域の活性化に寄与する児童館（公益的な取組）

- 地域ニーズに応じた居場所づくりや、子ども達を中心とした多世代・多様な人びとが交流できる機会の確保なども計画通りの実施はできませんでしたが、内容や手法を変更し実施しました。また、子育て家庭を中心に地域に対して様々な情報を発信するとともに、地域の情報収集に取り組み、こうし

た活動を通じて新たな地域ニーズを探りだし、従来の取組の充実、新たな取組の契機としていけるよう努めました。

(2) 基本目標2「より良いサービスを」

ア 効率的な事業運営

- 職員が支援業務に専念できるよう、本部において児童館事務の一部支援を継続しました。
- 児童の検温等により入退館管理が煩雑になったことや、保護者との密接な情報共有が必要になったこと、具体的な事案に係る本部との情報共有手段が外部メールのみであること等から、より迅速かつ的確な対応が可能となるよう、保護者とのメール機能を備えた入退館システムや社内メールの導入を検討しました。(2021年度以降、段階的に導入予定)

イ 外部評価の活用

- 12月に明徳児童館がリモート方式で第三者評価を受診し、概ね高い評価を受けるとともに、助言事項については、他の児童館を含めて児童館運営全体に反映できるように取り組みました。

ウ 新型コロナへの対応

- 児童館長会議において、感染予防策に係る各館の取組について情報共有し、有効な取組は相互に実施する等、的確な感染防止と適切な事業運営の両立に向けて取り組みました。

(3) 基本目標3「新しい組織と人で」(組織・人材・資金)

- 第2期計画で掲げる法人組織の一体化に向け、児童館の各種リスクへの対応や運営上の課題解消に向けた資金確保、欠員時のフォロー体制及び人材育成に関する課題の集約に努めました。
- 有期労働契約(正職員と異なり、期限の定めのある労働契約)の労働者に対する無期転換ルール(有期労働契約が更新されて5年を超えたときに、労働者の申し入れにより期間に定めのない労働契約に転換できるルール)を導入し、人材の確保・定着に取り組みました。

2 事業の主な実績(児童館利用状況)

(1) 学童クラブ事業

- 6月15日から通常の運営に戻り、徐々に利用状況が回復してきたものの、引き続き、保護者のリモートワークの継続や祖父母の協力等により、利用控え及び休会、退会するケースが増えたため、また、下半期においても感染の第2波、第3波が発生したことによる利用控えがあったことから、1日当たりの平均出席者数は前年度と比較して69%~93%となっています。

		錦林	明德	修徳	塔南の園
延べ出席者数(人)	1年	10,051	8,175	7,882	4,307
	2年	9,315	7,187	6,534	3,268
	3年	3,067	4,539	2,062	2,578
	4年	1,959	3,510	1,061	1,112
	5年	1,995	1,071	160	397
	6年	0	885	64	235
	合計	26,387	25,367	17,763	11,897
実施日数(日)		290	293	292	291
1日平均出席者数(人)		91	87	61	41
(対前年度比 %)		(90.0)	(92.5)	(80.2)	(69.4)
【参考】2019年度1日平均出席者数(人)		101	94	76	59

(2) 児童館事業(学童クラブ事業以外)

○ 学童クラブ以外の児童館事業についても、4月から6月まで京都市からの要請により休館となり、再開後、利用児童が増えましたが、1日の平均来館者数は、前年度比50～67%となっています。

		錦林	明德	修徳	塔南の園
延べ利用者数(人)	乳幼児	1,004	2,046	1,896	998
	小学生	1,185	552	2,429	2,423
	うち、放課後まなび教室連携	11	0	—	—
	中高生(世代)	180	252	128	419
	地域住民等	1,289	2,123	2,347	1,210
	小計	3,658	4,973	6,800	5,050
延べ受入ボランティア数(人)	中高生(世代)	19	6	32	9
	大学生	131	24	196	350
	地域住民等	151	238	255	288
	小計	301	268	483	647
合計(人)		3,959	5,241	7,283	5,697
開館日数(日)		290	294	294	291
1日平均来館者数(人)		14	18	25	20
【参考】2019年度1日平均来館者数(人)		26	28	50	30
(対前年度比 %)		(53.8)	(64.2)	(50.0)	(66.6)

(児童館事業全体)

児童館延べ利用総数(人)	30,346	30,608	25,046	17,594
【参考】2019年度児童館延べ利用総数(人)	36,837	35,522	37,065	25,793
(対前年度比 %)	(82.3)	(86.1)	(67.5)	(68.2)

3 事業別の主な取組内容

(1) 乳幼児親子対象の活動(児童館・子育てほっと広場)

ア 乳児・幼児クラブ(登録制)

		錦林	明德	修徳	塔南の園
3月末乳児・幼児クラブ登録数(組)		62	49	108	28
延べ利用者数(人)	乳幼児	471	503	646	420
	保護者	486	471	596	391
【参考】2019年度乳児・幼児クラブ登録数(組)		91	89	86	36
(対前年度比 %)		(68.1)	(55.0)	(79.6)	(77.7)
延べ利用者数(人)	乳幼児	541	1,113	1,035	269
	保護者	519	987	985	250

イ 子育てグループの活動支援

錦林
・まめっこサロン(月1回) ・Kinrin Cafe(毎日)
明德
・リフレッシュ ヨガ(月1回) ・ママのためのヨガ(月1回) ・手形足型アートハレバレ(月1回) ・書道絵手紙サークル(月1回)
修徳
・ヨガサークル(月2回) ・つくルーム(手芸サークル、月1回) ・英語であそぼうキッズ英語 HOP STEP TOWN(月2回) ・おとなの英会話(月2回) ・フラサークル「フラマクアヒネ」「フラフィットネス」(月2回)
塔南の園
・英会話 HugHugEnglish(月1～2回) ・ダンスサークル「ママダン」(月2回) ・ゴスペル(月2回) ・おやつづくりをたのしもう(月1回)

ウ 遊びと集いの活動

錦林
・遊びの広場(3回) ・赤ちゃんサロン(3回) ・ぷらっとサロン(6回)
明德
・あそびの広場(月2回) ・ふたごの広場(月1回)

・親子リズム(月1回) ・移動児童館「公園であそぼ」(月1回) ・ブックトーク(月1回) ・Welcome!はじめてさん(月1回) ・出番でっせ!お父さん!!(2回)
修徳
・ちびっこらんど(月4～5回) ・あそべMONDAY(月4～5回) ・パパぱーく(月1回) ・シュートクCafe(毎日) ・マタニティフォト(随時)
塔南の園
・いっしょに遊ぼう(月1回) ・とーにゃん広場(週1回) ・移動児童館とれいんぱーく(月1回) ・喫茶「きき茶」(毎日) ・いまなら文庫 ・あそびのテイクアウト ・電話相談「もしもしあのね」

エ 子育て支援講座の開催

錦林
・ベビーマッサージ(3回) ・ママYOGA(3回) ・子育て講座「歯の話」(1回)
明德
・キッズマッサージ(4回) ・ベビーマッサージ(月4回) ・キッズマッサージ
修徳
・ベビーマッサージ(月1回) ・オンライン写真セミナー ・プレイス(プレパパママのための居場所づくり)
塔南の園
・ベビーマッサージ講座 ・マタニティヨガ講座 ・ダンスを楽しもう

(2) 学童クラブ事業

	錦林	明德	修徳	塔南の園
月平均登録者数(人)	179 (167)	163 (150)	177 (178)	88 (114)
支援の単位(クラス数)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	2 (3)

(注) () は 2019 年度の数値。

(3) 障害のある児童の統合育成と居場所づくり

		錦林	明德	修徳	塔南の園
障害のある児童利用者数	学童クラブ	19	12	8	9
	自由来館	10	2	2	3
【参考】2019 年度実績	学童クラブ	21	10	12	9
	自由来館	7	6	3	3

○ 交流事業や講座等

錦林
・白河総合支援学校との協働「専門教科との連携」(学童クラブお誕生カード作成、乳幼児クラブ運動会準備。
明德
・左京区子どもはぐくみ室、拠点保育所との連携による子育て相談「はなまるひろば@めいとく」
修徳
・しゅうとくチョコちゃん(下京区はぐくみ室 拠点保育所 連盟統合育成担当共同)

(4) 子どもの学習支援

京都市の学習支援の取組状況	錦林	明德	修徳	塔南の園
延べ利用人数(人)	101	中止	中止	60
受入大学生ボランティア人数(人)	85	中止	中止	10
対象者	小学6年生 中高生	中高生	小学生 中高生	小学生 中高生

(明德の「学童クラブ朝学習支援」実施状況)

	4月	7月	8月
延べ利用人数(人)	中止	中止	中止
地域住民等ボランティア人数(人)	中止	中止	中止
対象者	中高生		

(5) 中高生世代の活動支援

ア 中高生と赤ちゃんとの交流事業の実施

錦林
・乳幼児クラブミニミニ運動会 in 白河総合支援学校 ・白河総合支援学校協働 クリスマス会 ・近衛中学校で遊ぼう：中止 ※新型コロナウイルス拡大防止のため実施できなかった。
明德
※新型コロナウイルス拡大防止のため実施できなかった。
修徳
・あおぞらだがしやスペシャル（交流事業）の民生児童委員共催「らっこうクラブ」における中学生とあかちゃんの交流事業を実施 ・応募フォーム（QRコード）をつけたチラシの中学校への配布
塔南の園
・命の授業

イ 児童館の特性を生かした活動支援

錦林
白河総合支援学校協働ワークショップ ※新型コロナウイルス拡大防止のため実施できなかった。
明德
・卓球クラブへの指導 ・日常活動での遊びボランティアとしての活動：
修徳
・日常活動での遊びボランティアとしての活動 ・卓球指導及び卓球大会の企画運営 ・こども CM クリエイター ・あおぞらだがしやスペシャル「ハンターおにごっこ」「ハロウィン運動会」
塔南の園
・ヨルのジドウカン(中高生世代の居場所づくり) ・塔南あそび大作戦での乳幼児コーナー（南保育所と連携） ・昔あそびコーナーの運営 ・サタデーラボ（小学校高学年対象）のサポート ・ぼうけん隊（中高生支援へ繋げる小学生対象事業） ・子ども企画あそび大会（同上） ・子ども企画マスクコンテスト（同上） ・子ども企画アソビンピック（同上）

(6) 小地域における児童福祉の拠点施設としての活動

ア 地域子育て支援ステーション事業の実施

① 地域の子育て支援ネットワーク構築に係るネットワーク会議の開催状況

		錦林	明德	修徳	塔南の園
ネットワーク会議の開催状況	回数	3	1※	6	1
	参加機関数	17	12	6	5
【参考】2019 年度実績(上半期)	回数	4	4	14	1
	参加機関数	17	13	12	5

※第4回のみ実際に参集。他は他団体へ書面で連絡報告

② 各種事業の開催状況

錦林
地域子育てサロンと連携（岡崎地域） ・「錦林はなまる広場」京都市児童館学童連盟、左京区子どもはぐくみ室、拠点保育所、つどいの広場「どんぐり」との連携（毎月1回）：7月から実施
明德
・左京区子どもはぐくみ室、拠点保育所との連携による子育て相談「はなまるひろば@めいとく」 ・親子リズム
修徳
・感染症理解と医療従事者応援等今後の取組について検討会議 ・子育てサロン開催について（消毒等検討） ・コロナ禍の子育て支援について ・こどもCMクリエイター
塔南の園
・わくわく☆クリスマスの企画・実施

○ 子ども・家庭相談

(単位：件)

		錦林	明德	修徳	塔南の園
相談ケース数	子ども	30	84	45	22
	家庭	44	20	6	47
	合計	74	104	51	69
【参考】2019 年度相談ケース数	合計	93	59	57	48

イ 地域における世代間交流の促進

錦林
・「おもてなしプロジェクト」地域包括支援センター、各学区、高齢者施設との連携（ZOOM 交流、作品展示の交流）・高齢者の参加・参画の場づくり（将棋クラブ運営スタッフ）
明德
・いわくら農園倶楽部（岩倉地域包括支援センター）によるミニマルシェ・芋掘り・大根抜き：7月に3回実施 ・民舞・和太鼓クラブより特別養護老人ホーム岩倉の郷へ「やんちゃフェスタ web」案内おたより（交流できないが、web で高齢者に見てもらおうという子どもの意見で、子どもが案内の手紙を書き職員が届けた）
修徳
・松原通活性化プロジェクト会議 ・みんなで作るえがおラブレター展 ・秋のだがしやエンニチ ・しゅうとくじどうかん秋まつり「あおぞらだがしやスペシャル」 ■こども CM クリエイター ■あおぞらだがしや ■らっこクラブ（民生児童委員共催） ■ハンターおにごっこ、ラクロス体験（中学生、同志社大学ラクロス部共催） ・子どもパン屋さん&コーヒードリップあそび「どーぞ」（地域商店コラボ） ・プログラミング教室 ・おそうじハロウィン ・児童館花いっぱい活動
塔南の園
・塔南あそび大作戦の企画・実施 ・地域住民によるビンゴ大会 ・だがしデー

ウ 地域の子育て環境づくり

○ 小学校高学年のボランティア活動内容

錦林
・学校休業中の乳幼児親子活動（小っちゃい先生活動 3回） ・「紙野球クラブ」「運動クラブ」「あみっこクラブ」「竹馬ダンスクラブ」の企画運営 ・手づくり教室、ビーズ部、こま、けん玉検定スタッフ活動 ・思い出遠足企画運営
明德
・おばけ屋敷の企画、運営 ⇒「夏プロジェクト」の企画、運営（変更） ・クリスマス会の企画運営 ・防災演劇ワークショップ、防災ドラマ上映会&防災クイズ大会 ・6年生卒業記念パーティー

修徳
・夏休み乳幼児広場手伝い ・マタニティフォトチケットづくり ・マタニティフォト撮影スタッフ ・プレイス動画撮影出演 ・秋のだがしやエンニチ企画運営 ・こども安全点検、おもちゃ点検 ・児童館環境整備
塔南の園
・乳用意水遊びサポーター：予定していたプログラムの一部実施 ・おばけやしきの企画・運営

○ 中高生世代のボランティア活動内容

全児童館共通
・「(5) 中高生世代の活動支援ー「イ 児童館の特性を生かした活動支援」に同じ

○ 地域諸団体・広域エリアボランティアスタッフ・関係機関・他部門との連携による活動

錦林
・絵本を通した子育て講座(書店きんだあらんど) ・0歳児教室「離乳食相談」(市役所) ・乳幼児親子サロン「まめっこ」(岡崎民生協議会、社会福祉協議会) ・サッカークラブ(学童クラブ保護者有志、学生ボランティア) ・おりがみクラブ(学生ボランティア) ・将棋クラブ活動サポート(岡崎錦寿会、聖護院地域住民、川東地域住民) ・「書写検定」企画・運営(学童クラブ保護者OB) (※家庭で書写をし、児童館がまとめて提出する形で9月に実施)
明德
・あそびの広場(さくら会) ・高学年手作りクラブ(学童クラブ保護者) ・アイアイさんのブックトーク(岩倉地域人形劇サークル「アイアイ」) ・将棋教室(老人会) ・保護者会大掃除(学童クラブ保護者会) ・正月遊び(少年補導) ・保護者会大掃除(学童クラブ保護者会) ・児童館・学童クラブ活動発表会(学童クラブ保護者会共催・明德児童館まつりを縮小実施) ・防災演劇ワークショップ、防災ドラマ上映会&防災クイズ大会(防災アドバイザー、社団法人FCA、岩倉安心安全ネット推進協議会 岩倉地域包括支援センター 他) ・KIDSの宣言オンライン(社団法人FCA)
修徳
・児童館、学童クラブ(同志社大学ラクロス部) ・しゅうとくじどうかん秋まつり「あおぞらだがしやスペシャル」

■こども CM クリエイター（社会人ボランティア） ■あおぞらだがしや（保護者） ■らっこクラブ ■ハロウィン運動会（民生児童委員、中学生） ■ハンターおにごっこ ■ラクロス体験（中学生、同志社大学ラクロス部） ■子どもパン屋さん&コーヒードリップあそび「どーぞ」（地域商店コラボ） ・児童館研究「コロナ禍の児童館運営についての検証：修徳児童館」（京都大学大学院生）
塔南の園 ・だがしデーの運営（少年補導委員会） ・学習支援事業（立命館大学、学生ボランティア） ・九条中学校学校運営協議会 ・わくわく☆クリスマスへの主任児童委員のサポート ・「大人のしゃべりバー」の企画・運営 ・4・5年生への出前福祉教育（九条塔南小学校、南事務所、塔南の園）

エ 京都市ファミリーサポートセンター南支部(塔南の園児童館内) の運営

依頼会員	登録会(回)		1 回
	登録数(人)		3 人
提供・両方会員	講習会(回)		1 回
	新規登録数(人)		10 人
依頼受付(件)			2 件

VI 決算状況

1 サービス活動増減の状況

(1) サービス活動収益

○ 介護保険事業収益 [7,308百万円]

介護職員等特定処遇改善加算（以下「特定加算」という。）の取得や特別養護老人ホームの稼働率の維持及び新型コロナに係る緊急包括支援事業による収益の増がある一方で、新型コロナの影響によるショートステイ事業及びデイサービス事業における稼働率の低下等により、対前年度比 $\Delta 0.4\%$ 、26百万円の微減。

○ 保育事業収益 [213百万円]

児童館事業において、利用者数の減少があるものの、新型コロナ感染予防対策費に係る委託料の増等により、対前年度比 1.2% 、3百万円の増。

○ 障害福祉サービス等事業収益 [894百万円]

派遣実績の減少があるものの、特定加算の取得による収益増により、対前年度比 1.4% 、13百万円の増。

○ 全体のサービス活動収益は8,525百万円で、対前年度比1百万円の減。

<居宅部門>

○ 介護保険事業収益

・ 訪問介護事業（総合事業を含む）

特定加算の取得による収益増の一方で、派遣実績の減少により、対前年度比 $\Delta 0.7\%$ 、18百万円の減。

（参考 介護保険利用者単価は 5.9% 増、利用者数は 6.2% 減）

・ 夜間対応型訪問介護事業

訪問介護事業と同様の状況により、同比 $\Delta 1.4\%$ 、3百万円の減。

・ 居宅介護支援事業

利用者数の減少により、同比 $\Delta 1.6\%$ 、10百万円の減。

○ 訪問看護事業

利用者数の増加により、介護保険事業収益と医療事業収益を合わせて、対前年度比 8.8% 、2百万円の増。

○ 障害福祉サービス等事業収益

派遣実績の減少があるものの、特定加算の取得による収益増により、対前年度比 1.4% 、13百万円の増。

（参考 利用者単価は 7.2% 増、利用者数は $\Delta 7.9\%$ 減）

<施設部門>

○ 介護保険事業収益

㊦ 特別養護老人ホーム

特定加算の取得や稼働率の維持及び新型コロナに係る緊急包括支援事業による収益増により、対前年度比 3.3%、62 百万円の増。

㊧ ショートステイ事業

特定加算の取得による収益増の一方で、新型コロナの影響による稼働率の減により、同比 $\Delta 6.9\%$ 、30 百万円の減。

○ デイサービス事業

ショートステイ事業と同様の状況により、同比 $\Delta 5.1\%$ 、46 百万円の減。

<児童館部門>

○ 保育事業収益

塔南の園児童館における利用者数の減に伴うクラス数の1減による委託料の減の一方で、新型コロナ感染予防対策に係る委託料の増等により、対前年度比 1.5%、3 百万円の増。

(2) サービス活動費用

○ 人件費 [6,857百万円]

特定加算の取得による処遇改善に伴う支出の増がある一方で、職員数及びヘルパー数の減少により、対前年度比 $\Delta 1.2\%$ 、81 百万円の減。

○ 事業費 [534百万円]

児童館部門において新型コロナ感染予防対策に伴う備品の購入等による費用の増がある一方で、施設部門及び児童館部門において同対策の一環として諸取組・活動の休止による支出の減等により、対前年度比 $\Delta 1.2\%$ 、6 百万円の減。

○ 事務費 [952百万円]

新型コロナ感染予防対策に伴う事務消耗品の購入、勤続表彰に係る費用及び本部ビル移転に伴う費用の増、施設部門における修繕費の増等により、対前年度比 4.5%、41 百万円の増。

○ 全体のサービス活動費用は8,516百万円で、対前年度比 $\Delta 0.2\%$ 、20 百万円の微減。

(3) サービス活動増減差額

○ 収益の維持 ($\Delta 1$ 百万円)、費用の微減 ($\Delta 20$ 百万円) により、サービス活動増減差額は9 百万円となり、前年度のサービス活動増減差額の $\Delta 11$ 百万円から 19 百万円の増。

2 サービス活動外増減の状況

○ サービス活動外増減差額は14百万円で、前年度のサービス活動外増減差額の18百万円から4 百万円の減。主な減要素は、新型コロナ感染予防による受入研修の減によるもの。

3 特別増減の状況

- 特別増減差額は△3百万円で、前年度の特別増減差額の28百万円から31百万円の減。主な減要素は、退職給付引当金の戻入の減及び電話回線切換えに伴う権利の除却等によるもの。

4 当期活動増減差額 5 当期末繰越活動増減差額 6 次期繰越活動増減差額

- 当期活動増減差額は20百万円となり、前年度の当期活動増減差額の35百万円から15百万円の減。
- 当期活動増減差額に前期繰越活動増減差額の5,251百万円を加えた当期末繰越活動増減差額は、5,271百万円。
- 当期末繰越活動増減差額に、その他の積立金取崩額及び積立額を差し引きした次期繰越活動増減差額は、5,677百万円となり、前年度の次期繰越活動増減差額から8.1%、426百万円の増。

2020年度決算（4～3月）における主な収支状況

[単位：千円]

1 〔主なサービス活動収益〕		2020年度 (A)	2019年度 (B)	増減額 (A-B)	増減率	
2	介護保険事業等収益（法人全体）	7,308,414	7,334,809	△ 26,395	△0.4%	
3	保育事業収益（法人全体）	213,349	210,838	2,511	1.2%	
4	居宅部門	介護保険事業収益（訪問介護・総合事業/訪問介護・夜間対応型）	2,618,075	2,638,303	△ 20,228	△0.8%
5		（内 訪問介護（総合事業含む））	2,429,660	2,447,257	△ 17,597	△0.7%
6		（内 夜間対応型）	188,415	191,046	△ 2,631	△1.4%
7		介護保険事業収益（居宅介護支援）	641,186	651,303	△ 10,117	△1.6%
8		介護保険事業収益（訪問看護）	11,646	10,340	1,306	12.6%
9		（介護保険事業収益 計）	3,341,710	3,359,243	△ 17,533	△0.5%
10		保育事業収益（育児支援）	14,221	14,621	△ 400	△2.7%
11		障害福祉サービス等事業収益	893,992	881,390	12,602	1.4%
12		医療事業収益（訪問看護）	8,476	8,156	320	3.9%
13		（訪問看護事業収益 計）	20,122	18,496	1,626	8.8%
14		居宅部門計	4,260,463	4,264,420	△ 3,957	△0.1%
15	施設部門	介護保険事業収益（特養）	1,948,413	1,886,639	61,774	3.3%
16		介護保険事業収益（ショート）	404,614	434,687	△ 30,073	△6.9%
17		介護保険事業収益（デイ、総合事業/デイ、認知症対応型デイ）	872,395	918,885	△ 46,490	△5.1%
18		介護保険事業収益（小規模多機能）	205,308	204,139	1,169	0.6%
19		介護保険事業収益（グループホーム）	48,177	46,849	1,328	2.8%
20		介護保険事業収益（地域包括（総合事業含む）、予防推進、居宅介護支援、その他）	487,694	484,368	3,326	0.7%
21		（介護保険事業収益 計）	3,966,601	3,975,567	△ 8,966	△0.2%
22		老人福祉事業収益（ケアハウス）	92,467	88,303	4,164	4.7%
23		施設部門計	4,064,857	4,065,168	△ 311	△0.0%
24	児童館	保育事業収益	199,128	196,217	2,911	1.5%
25	サービス活動収益計		8,524,798	8,526,005	△ 1,207	△0.0%

26 〔主なサービス活動費用〕		2020年度 (A)	2019年度 (B)	増減額 (A-B)	増減率
27 人件費（法人全体）		6,857,250	6,937,799	△ 80,549	△1.2%
28 事業費（法人全体）		534,253	540,735	△ 6,482	△1.2%
29 事務費（法人全体）		951,565	910,838	40,727	4.5%
30 人件費・事業費・事務費（法人全体）		8,343,067	8,389,371	△ 46,304	△0.6%
31 居宅部門	人件費	3,807,134	3,925,008	△ 117,874	△3.0%
	事務費	329,003	312,140	16,863	5.4%
	居宅部門計	4,136,137	4,237,148	△ 101,011	△2.4%
34 施設部門	人件費	2,863,975	2,823,424	40,551	1.4%
	事業費	514,196	521,641	△ 7,445	△1.4%
	事務費	571,633	561,809	9,824	1.7%
	施設部門計	3,949,804	3,906,874	42,930	1.1%
38 児童館部門	人件費	153,953	151,965	1,988	1.3%
	事業費	20,056	19,094	962	5.0%
	事務費	9,815	9,857	△ 42	△0.4%
	児童館部門計	183,824	180,916	2,908	1.6%
42 サービス活動費用計		8,516,237	8,536,658	△ 20,421	△0.2%
43 （収支差額）					
44 サービス活動増減差額		8,560	△ 10,653	19,213	-

（注）千円未満四捨五入。千円未満の端数により合計数値や差額が一致しない場合がある。